

## 地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和2年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

**【歳入】**

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,059千円

**【歳出】**

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 141,376千円

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	5,200			400	591	4,209
	障害福祉費	9,521	5,760			1,081	2,680
	児童福祉費	17,419	14,316			1,979	1,124
	小計	32,140	20,076		400	3,651	8,013
社会保険	介護保険事業	46,729	2,214			5,308	39,207
	国民健康保険事業	14,161	8,372			1,609	4,180
	後期高齢者医療事業	30,765	5,613			3,495	21,657
	小計	91,655	16,199			10,412	65,044
保健衛生	予防費	6,366			46	723	5,597
	母子衛生費	995				113	882
	健康づくり推進費	7,016	37		1,756	797	4,426
	はつらつ育成事業費	3,204	435			363	2,406
	小計	17,581	472		1,802	1,996	13,311
合計		141,376	36,747		2,202	16,059	86,368